資料2-1 強強 取化 化土 NATIONAL RESILIENCE

国土強靱化年次計画2022(素案の検討資料) の概要

令和4年4月26日 内閣官房国土強靱化推進室



国土強靱化年次計画2022(素案の検討資料)の概要-1



年次計画は、「国土強靱化基本計画」に基づき、45のプログラムごとに<u>当該年度に取り組むべき主要施策等</u>をとりまとめるとともに、 定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより施策の着実な推進を図るもの。

1. 2022年度の国土強靱化の取組のポイント

(1)プログラム推進のための施策の充実・強化

① 5か年加速化対策の推進

- ■令和2年12月に5か年加速化対策を策定し、3分野123対策について、令和3年度から7年度までの5年間で、重点的かつ集中的に実施。
- ■全体でおおむね15兆円程度の事業規模と目途とし、対策ごとに設定した中長期の目標の達成に向けて、個別の進捗状況を把握·管理。
- ■2年目となる令和4年度までに累計約○兆円(精査中)を確保。
- ■実施に当たっては、複数年にわたるような大規模な事業等を円滑に実施できるよう、国庫債務負担行為の柔軟な活用等を推進。

②地域の強靱化の推進

- ■地域計画は、全都道府県及び1,681市区町村(約97%)で策定が完了(令和4年4月1日時点)。
- ■今後は、自然災害の激甚化・頻発化も踏まえ、地域計画の内容充実を図ることとし、目指すべき将来の地域の姿を示し、短期的・中期的な目標を掲げ、その実現のために「いつまでに」「どこで」「誰が」「どのような」対策を講じるのかを、地域計画に明確に位置づけ。
- ■地域計画に実施箇所等が具体的に明記された事業に対し、関係府省庁所管の交付金・補助金による支援を重点的に実施。
- ■民間事業者との災害協定締結や、住民の積極的参加等の取組の普及・啓発を図り、ハード・ソフト両面にわたる施策を総動員して地域の強 靱化を推進。

③官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化

- ■国土強靱化を実効あるものにするためにも、民間事業者等の主体的取組が重要であり、官と民が適切に役割分担及び連携して推進。
- ■平時からのコミュニティの活力維持等への支援を行うとともに、民間事業者の資金、人材、技術、ノウハウ等の投入を促進。
- ■大規模自然災害発生後の経済活動の維持、迅速な復旧復興を可能とするため、民間企業等の事業継続の取組、企業連携型の事業継続の取組を推進。

④広報・普及啓発活動の推進

- ■国土強靱化の推進に当たっては、あらゆる関係者の取組が不可欠。民間企業・団体や地域コミュニティ、家庭や個人などのあらゆるレベルに おいて、事前防災の必要性やその効果等も含め理解・関心を高める必要。
- ■広報・普及啓発活動の充実を図るため、「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」を策定(P)。関係府省庁が連携し、国土強靱化の更なる 広報・普及啓発活動に取り組む。

国土強靱化年次計画2022(素案の検討資料)の概要-2



1. 2022年度の国土強靱化の取組のポイント

⑤気候変動への対応、新技術・イノベーション、予防保全等による老朽化対策、令和3年度の災害教訓を踏まえた取組

- ■IPCC第六次評価報告書を踏まえ、「流域治水」や「カーボンニュートラル」の実現に向けた国土強靱化の取組を推進。
- ■SIP第2期「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」による研究開発と社会実装を推進するとともに、今後は、気候変動対策の強化に向けた<mark>気象変動等の予測や、デジタルツインの構築、Alの活用等</mark>により、人々が安心して生きていける社会の実現を目指す。
- ■早期段階に予防的な修繕等を実施しトータルコストを縮減する「予防保全型維持管理」を導入するとともに、ICTや3次元形状データの活用を推進。
- ■令和3年度に発生した令和3年7月の大雨、福島県沖地震等による災害を通じた経験、検討で得られた成果等を踏まえ、必要な施策を推進。

(2)国土強靱化基本計画の変更に向けて

- ■現在の基本計画策定から3年経過したことに鑑み、次期基本計画の見直しの検討に着手。
- ■見直しに当たっては、これまでの国土強靱化の取組、「自立・分散・協調」型社会の促進など国土強靱化の理念に関すること、気候変動の影響やSDGsとの協調など社会情勢の変化、近年の災害からの知見などを踏まえ、国土強靱化の計画等の体系のあり方など、今後の国土強靱化のあり方全般について議論を進める(P)。

2. 年次計画2022の主要施策(主な例)

基本計画に掲げた45のプログラムにおいて、5か年加速化対策も踏まえ、施策を推進

- ■あらゆる関係者と協働した流域治水対策、インフラ施設等の耐震・津波対策、老朽化対策の推進
- ■災害に強い国土幹線道路ネットワーク機能の確保のための高規格道路のミッシングリンク解消
- ■集中豪雨等の観測体制の強化・予測精度の向上、ロボット・ドローン技術の活用、スマートフォンを通じた避難に関する情報等の提供、被災状況収集を 行う防災チャットボットの社会実装を加速など、災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化
- ■安全性把握のための詳細調査及び対策工事の支援など、盛土による災害の防止
- ■災害関連死の防止、避難生活環境の向上に向け、地域の専門人材を育成する「避難生活支援·防災人材育成エコシステム」の構築等

3.5か年加速化対策の進捗管理

(1)進捗状況(事業費ベース)

(2)123対策の進捗状況

フォローアップ作業の結果を踏まえ、進捗状況を記載

令和3年7月1日からの大雨による災害

- ■梅雨前線が停滞し、西日本から東北地方の広い範囲で大雨。静岡県の複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を記録するなど記録的な大雨。これにより、静岡県熱海市内で発生した大規模な土石流では、人的被害、住宅被害等の甚大な被害が発生。
- ■大雨災害を踏まえ、人家等に影響のある盛土について総点検を実施すると ともに、「盛土による災害の防止に関する検討会」において検討。
- ■人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、行為者による是正措置を基本としつつ、地方公共団体が行う詳細調査や応急対策、抜本的な危険箇所対策について支援。
- ■盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国 一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法 律案」閣議決定。
- ■安否不明者の氏名等の公表により、救助・捜索対象者の絞り込みにつながったことから、本事例を踏まえて、地方公共団体が氏名等公表等を行う際の留意事項を周知。

令和3年8月の大雨による災害

- ■前線の活動が活発となった影響により、西日本から東日本の広い範囲で大雨。長崎県、佐賀県、福岡県、広島県を対象とした大雨特別警報を発表。
- ■広島県海田町では、町内の危険箇所にカメラを設置し、 住民がスマートフォンで災害の切迫感や臨場感を確認 可能としたところ、約1万件/月のアクセスがあり、住民に 災害に関する情報伝達を行うなど、デジタル技術を活用 した避難行動を促す事例が見られた。
- ■また、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策等により実施した広島県、佐賀県、静岡県の砂防事業において、堰堤が土石流を捕捉し被害の発生を防止した事例があった。

令和4年3月の福島県沖を震源とする地震

- ■福島県沖を震源とするマグニチュード7.4(暫定値)の地震が発生し、宮城県及び福島県では最大震度6強を観測。
- ■地震により、東京電力管内、東北電力管内で合わせて最大約220万戸の停電が発生したほか、複数の火力発電所が運転停止となり、その他の要因も含めて電力供給が厳しいと見込まれたことから、3月22日、23日には電力供給ひつ迫警報が発令された。
- ■東北新幹線が福島駅~白石蔵王駅間で脱線したほか、電柱折損、軌道変位、高架橋損傷、駅設備破損が発生。
- ■水道管の損壊等による断水が最大約7万戸において発生。
- ■本災害を踏まえ、これまでの国土強靱化施策の効果の検証や被害の原因分析・課題整理を進めることとしている。